平成２５年度目黒区当初予算案プレス発表資料

Meguro city

目黒天空庭園に設置された富士見台からの眺望

目黒天空庭園　３月末いよいよオープン！

全国初となるジャンクション屋上に整備された目黒天空庭園。
面積約 7,000 平方メートル、国立競技場と同じ 1 周 400 メートルの巨大なループ状の公園です。
地上約 35 メートルの高さに設置された富士見台からは、富士山の眺望も楽しめます。

平成 25 年 2 月 1 日

平成２５年度目黒区予算案の概要

１　基本的考え方

平成２５年度予算は

「安全・安心なまちと暮らしを支え、区政を着実に進める予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

１　防災対策・地域の安全確保・高齢者支援・健康推進など暮らしの安全・安心の確立、子育て支援と教育の充実、環境との調和に重点を置いた取組を進める。

２　新たな実施計画を着実に進めることにより「ともにつくる みどり豊かな 人間のまち」を目指すとともに、財政健全化を見据えた堅実な区政運営への道を進める。

２　主要な取組

今回の予算編成は、安全・安心なまちと暮らしを支えること、平成 25 年度を初年度とする実施計画（平成 25～29 年度）の改定案を予算に反映しつつ、さまざまな区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に編成しています。重要課題等に重点的・効率的に予算配分することによって、総体としての区民福祉の向上を図ります。

また、区では、かつてない厳しい財政状況に対処するため、「財政健全化に向けたアクションプログラム」に基づき、平成 26 年度の財源不足を回避すべく、行財政改革を強化しています。取り組み２年目となる平成 25 年度予算においても、事務事業の見直しの着実な実施やさらなる歳入確保に努めています。

■　重要課題への取組

昨年９月に策定した平成 25 年度行財政運営基本方針で定めた３つの重要課題への対応を積極的に進めることで「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指します。

【課題1】 災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

【課題2】 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

【課題3】 環境と調和した地域づくりへの取組

■　財政健全化に向けた取組

24 年度からスタートした３か年の行革計画において、区政の将来展望を切り拓くうえで最も重要となる改革として「区政の将来展望を切り拓く３つのプロジェクト」を定め、それを具体化するもののひとつとして、今回、平成 25 年度からの 5 年間の財政運営上のルールを策定しました。

25 年度当初予算は、このルールの下で編成しています。

ルール１　各年度の予算編成は、基金に依存せず、歳入の範囲内で行うことを基本とし、やむを得ず基金を取り崩す場合でも、財源活用可能な積立基金残高は最低 60 億円を維持する

ルール２　決算剰余金の２分の１の金額を翌々年度の予算までに積立基金に積み立てる

ルール３　将来的な公債費の負担を軽減するため、起債については、１年間の発行限度額を 20 億円までとする

３　各会計の予算規模

一般会計予算の予算規模は、832 億円余で、前年度比 6.0%、52 億円余の減となりました。

国民健康保険特別会計は、保険給付費の増などにより、前年度比 3.2%増の 266 億 6 千万円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の増などにより、1.3%増の 56 億 7 千万円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、7.1%の増の 175 億 8 千万円余となっています。

◆各会計予算規模前年度比較　　単位：千円

会　計　区　分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
一　般　会　計	83,205,435	88,488,188	△5,282,753	△6.0%
特　別　会　計	49,929,090	47,862,930	2,066,160	4.3%
国民健康保険特別会計	26,668,706	25,844,046	824,660	3.2%
後期高齢者医療特別会計	5,671,207	5,598,915	72,292	1.3%
介護保険特別会計	17,589,177	16,419,969	1,169,208	7.1%
合　　計	133,134,525	136,351,118	△3,216,593	△2.4%

◆一般会計予算規模の推移　　単位：億円、%

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算規模	920.4	873.6	848.4	896.6	967.4	912.3	885.8	889.5	884.9	832.1
伸び率	5.3	△5.1	△2.9	5.7	7.9	△5.7	△ 2.9	0.4	△ 0.5	△ 6.0

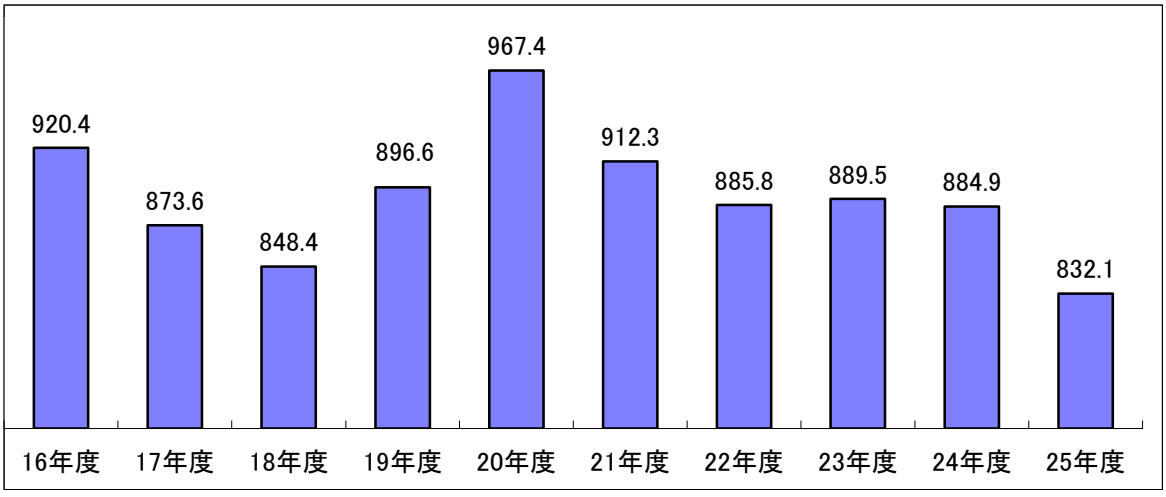

なお、一般会計については、国の補正予算で創設される「地域の元気臨時交付金」を活用し、24 年度補正予算で、25 年度当初予算（原案）の 7 億円程度の事業を前倒しで実施することや、事業の終了などによる特別区債の減などが予算規模に影響しています。

4　一般会計歳入歳出予算の概要

（1）歳 入

区税収入は 372 億円余で、たばこ税の増などにより増額に転じました。前年度比では 1.4%、5 億 1 千万円余の増額となっています。都区財政調整に基づく特別区交付金は、投資的経費などの見直しにより 8.6%、13 億 4 千万円の減となっています。

また、その他の一般財源では、都税収入の見込みを反映して地方消費税交付金が 2 億 2 千万円余の減、利子割交付金が 5 千万円余の減などとなっています。

特定財源では、国庫支出金は、子ども手当がなくなったことに伴う交付金の減などに伴い 9.6%、9 億 4 千万円余の減、都支出金は、補助対象事業費の増などに伴い 3.0%、1 億 2 千万円余の増となっています。

特別区債は、満期一括償還に伴う借換債の発行額の減や大橋図書館・大橋一丁目公園(仮称)整備などの終了などにより、35 億 9 千万円余の減となっています。

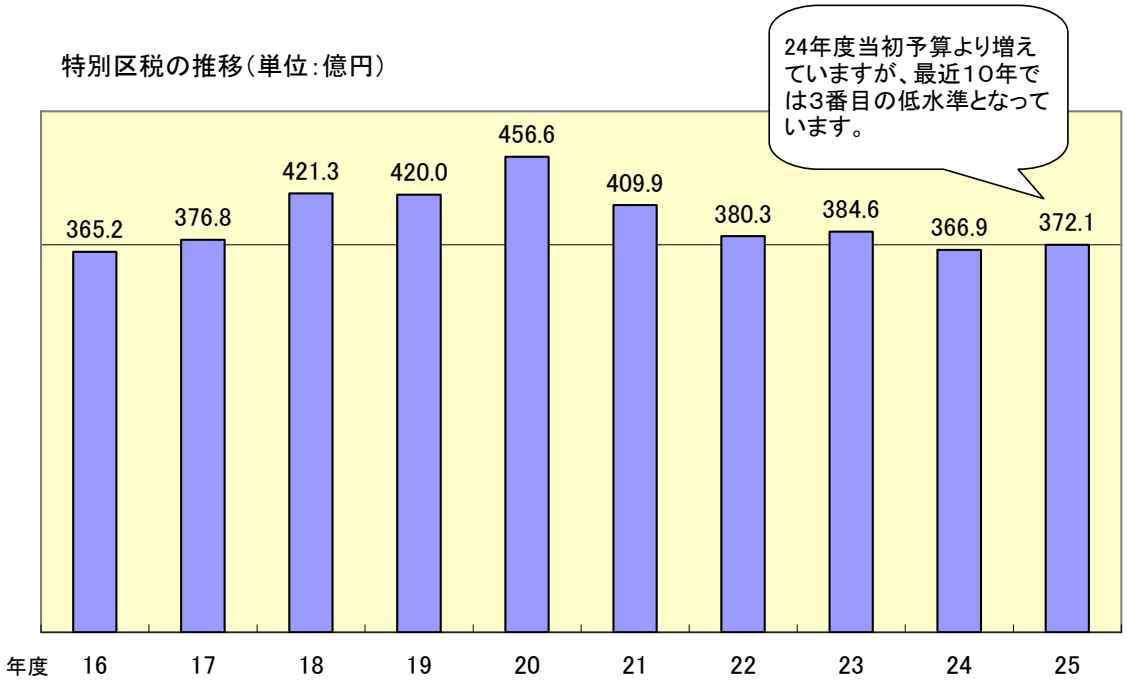

※23年度までは決算ベース、24年度からは予算ベース

（2）歳 出

既定経費は 737 億円余で、事業見直しに伴う職員給及び事業経費の減などにより前年度比 3.8%、29 億 4 千万円余の減となっています。

新規経費は、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の計上などにより 10.0%、7 千万円余の増で 8 億 1 千万円余となっています。

臨時経費は、86 億 7 千万円余で、統合新校（第三・第四中学校）や区営住宅の整備などが増となる一方、大橋図書館、大橋一丁目公園（仮称）整備などの終了が影響し、21.7%、24 億円余の減となっています。

５　積立基金の状況

財政運営上のルールに基づき、23 年度決算剰余金の 2 分の 1 にあたる 20 億円を財政調整基金に積み立てることとしました。一方で、24 年度に続き、25 年度も 38 億円余の基金取り崩しによる財源活用を行っています。この結果、25 年度末の財源活用可能基金の残高は 62 億円余の見込みとなりました。昨年 10 月に公表した今後 5 年間の財政計画素案上でも、基金残高は 60 億円と想定しており、財政運営上のルールである最低 60 億円維持という状態はクリアしています。

◎財源不足による基金活用の状況

	24 年度 当初予算	25 年度 当初予算案
基金活用額	9 億円	38 億円

→ 38 億円の基金活用の一方、財政調整基金に 20 億円を積み立てています（実質活用額 18 億円）。

◎財源活用可能基金の残高見込み

	24 年度 当初予算	25 年度 当初予算案
年度末基金残高	76 億円	62 億円

→ 基金の取り崩し額は、ほぼ財政計画（素案）のとおりです。

６　主な重要課題への対応

25 年度予算では、5 年間の総額 135 億円余の新実施計画の初年度として、22 億円余の事業費を計上しました。

また、現在修正中の地域防災計画を踏まえた防災対策の拡充を具体化した「災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組」、待機児童対策など「区民の暮らしへの支援と学校教育の充実」、そして私道防犯灯や商店街の街路灯のＬＥＤ化の促進など「環境と調和した地域づくりへの取組」の３点に重点を置き、積極的に予算案に反映しています。

平成25年度当初予算案　重要課題に対する主な事業

1　災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

1	下水道管直結型トイレの整備	実施計画事業	267万円	p7
2	災害時用備蓄食糧の充実	実施計画事業	6,929万円	p8
3	災害情報発信体制の整備	実施計画事業	450万円	p9
4	地域防災力の向上(災害時要援護者対策の推進)	実施計画事業	210万円	p10
5	民間施設の活用等による避難所の拡充	実施計画事業	462万円	p11
6	天井非構造部材落下防止対策	実施計画事業	1億　162万円	p12
7	木造住宅密集地域整備事業	実施計画事業	2,524万円	p13
8	補完避難所(私立学校)の資機材・無線整備		535万円	p14
9	ボランティアセンター用資機材等整備		167万円	p15
10	ノーパンクタイヤ自転車の配備		13万円	p16
11	要援護者別災害時行動マニュアルの作成・配布		301万円	p17
12	要援護者への災害・緊急時対策		117万円	p18
13	災害時用医薬品の備蓄・管理		334万円	p19
14	区内保育施設防災備蓄物品購入費補助		114万円	p20
15	区立認可保育所防災備蓄物品購入		151万円	p21
16	災害対策本部機能整備		4,739万円	p22

2　区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

17	防災・救急医療情報キット(仮称)の配布		364万円	p23
18	私立認可保育所の開設支援	実施計画事業	1億6,375万円	p24
19	保育園定員拡大		1,578万円	p24
20	定期利用保育事業		1,500万円	p24
21	認証保育所A型への移行支援		2,236万円	p24
22	教育相談機能の拡充		1,748万円	p25
23	認定こども園の開設	実施計画事業	2億6,599万円	p26
24	区立中学校の適正規模・適正配置の推進	実施計画事業	2億2,483万円	p27
25	統合新校に向けた魅力ある教育活動		96万円	p28

26	社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力をはぐくむ教育の推進		16万円	*p29*
27	区立幼稚園跡地施設整備	実施計画事業	653万円	*p30*
28	在宅療養推進事業		1,553万円	*p31*
29	地域密着型サービス基盤の整備支援	実施計画事業	5億 307万円	*p32*
30	都市型軽費老人ホームの整備支援		6,600万円	*p33*
31	心身障害者センター相談支援事業		1,325万円	*p34*
32	がん検診推進事業（乳がん重点実施分）		1,595万円	*p35*
33	区営住宅の確保	実施計画事業	4億3,329万円	*p36*

3　環境と調和した地域づくりへの取組

34	私道防犯灯整備助成（LED化推進）		2,063万円	*p37*
35	商店街街路灯のLED化推進		356万円	*p38*
36	目黒川桜まつり対策（仮設トイレ設置・安全対策等）		364万円	*p39*
37	区制施行80周年記念「80選のいきものたち」作成		210万円	*p40*

下水道管直結型トイレの整備

予算額　２，６７３　千円

目的・概要

地域避難場所（区立小中学校等）に整備することとしている災害時用の下水道管直結型トイレを、未整備となっているめぐろ区民キャンパスに整備します。

内容

地域避難場所であるめぐろ区民キャンパスにおいて、地震の揺れに強く、し尿の処理に問題の少ない下水道管直結型トイレを整備し、災害時の避難所における生活衛生環境を向上させます。

下水道管直結型トイレ用マンホール設置		５基
（内訳）	洋式（車イス対応型）	１基
	洋式	３基
	和式	１基

担当所管
■危機管理室　防災課　　**直通電話 03-5723-8700**
内線番号（ 6211 ）

災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

災害時用備蓄食糧の充実

予算額　６９，２８５　千円

目的・概要

災害時用の飲料水と食糧を 3 日分確保することにより、災害時用備蓄食糧の充実を図ります。

内容

災害時避難者用の備蓄食糧は､区で 1 日分を備蓄し東京都が 2 日分を備蓄していますが、災害時に円滑な食糧調達を行うために、区における食糧の備蓄量を 2 か年計画で 1 日分から 3 日分へ充実を図ります。

○　首都直下地震の避難者想定人数は約 6 万 2 千人（平成 24 年 4 月 18 日東京都公表）

・必要量（1 日当たり　ビスケット 2 食、アルファ米 1 食、飲料水 3ℓ）

食糧　　62,000×3 食×3 日＝558,000 食

飲料水　62,000×3 食（500ml 2 本）×3 日＝500ml ペットボトル換算 1,116,000 本

・現在備蓄量（改正前避難想定人数約 9 万人）

食糧　　90,000×3 食×1 日＝270,000 食

飲料水　43,200 本（500ml）

・差し引き増

食糧　　558,000 食－270,000 食＝288,000 食

飲料水　1,116,000 本－43,200 本＝1,072,800 本

○　購入計画

・25 年度

ビスケット 96,000 食、アルファ米 48,000 食、飲料水 536,400 本（500ml 入り）

・26 年度

同数量購入予定

担当所管

■危機管理室　防災課　　**直通電話 03-5723-8700**

内線番号（ 6211 ）

災害情報発信体制の整備

予算額　４，４９９　千円

目的・概要

災害時に区からの緊急情報等を伝える防災行政無線放送の音声について、区内で聞き取りにくい地域における実態調査を行い、放送設備の改修・増設等の対応を図ります。

内容

区内 59 箇所（総合庁舎、小中学校、公園・児童遊園等）に設置している防災行政無線塔のスピーカーから放送する音声について、音響エリアの実態調査を行います。
難聴地域を把握することにより、無線スピーカーの改修・増設等の対応を図るとともに難聴地域の個別の情報伝達方法等を検討する基礎資料とします。

担当所管
■危機管理室　防災課　　**直通電話 03-5723-8700**
内線番号（ 6211 ）

災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

地域防災力の向上　（災害時要援護者対策の推進）

予算額　２，１００　千円

目的・概要

災害時に自力では避難することが困難な災害時要援護者に対する避難支援対策として、災害時要援護者用の救助用具を整備します。

内容

災害発生当初の地域住民の積極的な初期消火や救出活動により、死者数を大幅に減らすことができることから、災害時に自力では避難することが困難な高齢者や障害者等の災害時要援護者に対する避難支援対策として、災害時要援護者用の救助用具を購入し、各地域（２５年度は８箇所）に配備します。

災害時要援護者用救助用具整備計画

２５年度	２６年度	２７年度
８箇所	７箇所	７箇所

担当所管

■危機管理室　防災課　　**直通電話 03-5723-8700**

内線番号（ 6211 ）

民間施設の活用等による避難所の拡充

予算額　４，６２３　千円

目的・概要

災害時に避難者の受け入れについて、協定を締結した一定規模以上の民間施設に、避難所運営に必要な資機材を配備します。

内容

平成２４年４月に都が公表した首都直下地震等による被害想定では、東京湾北部地震（冬１８時風速８ｍ／ｓ）において、目黒区で約６１,０００人の避難生活者が発生すると想定されていますが、区が指定する避難所にすべての方を受け入れることが困難な状況であるため、一定規模以上の建物面積を有する民間施設との災害時の協定の締結を進めることにより、避難所の拡充を図っています。その場合に、受け入れ人数が５００人を超える民間施設について、施設に応じた避難所運営のための資機材を配備していきます。

◎　配備資機材（例）

- 発電機
- 投光機
- 炊飯機
- 担架
- 救助用資機材
- トランジスタメガホン
- 燃料（ガソリン・灯油）　など

担当所管

■危機管理室　防災課　　**直通電話 03-5723-8700**

内線番号（ 6211 ）

天井非構造部材落下防止対策（小中学校）

予算額　１０１，６１５　千円

目的・概要

区立小中学校の体育館は既に耐震性を確保していますが、さらに、発災時の児童・生徒の安全と避難所機能を確保するため、非構造部材の落下防止対策を行います。

内容

小中学校体育館の天井に、部材落下防止のための防護シートを施工します。
平成２５年度については以下の学校を対象とします。

１　小学校　９校
下目黒小学校、中目黒小学校、油面小学校、大岡山小学校、鷹番小学校、
田道小学校、月光原小学校、不動小学校、原町小学校

２　中学校　４校
第一中学校、第七中学校、第八中学校、第九中学校

担当所管
■ 教育委員会事務局　学校施設計画課　　直通電話 03-5722-9307
内線番号（3513）

災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

木造住宅密集地域整備事業

予算額　２５，２３６　千円

目的・概要

老朽木造住宅が密集する地域では、大地震が発生した場合、甚大な被害が想定されます。この事業は、地域危険度が高く、特に改善を図る必要がある木造住宅密集地域において、老朽木造住宅の建替え促進や公園等の公共施設の基盤整備を進め、防災性及び住環境の向上を図っていくものです。

本区では、目黒本町地区（目黒本町五丁目）及び目黒本町六丁目・原町地区（目黒本町六丁目、原町一丁目等）の 2 地区で事業を行っています。

内容

老朽木造住宅の建替促進として、防災街区整備事業による共同化事業に対する支援を進めて参ります。

その他、個別建替に対する助成費を計上しています。また、地区住民による街づくり協議会等に対する活動支援及び事業推進経費を計上しています。

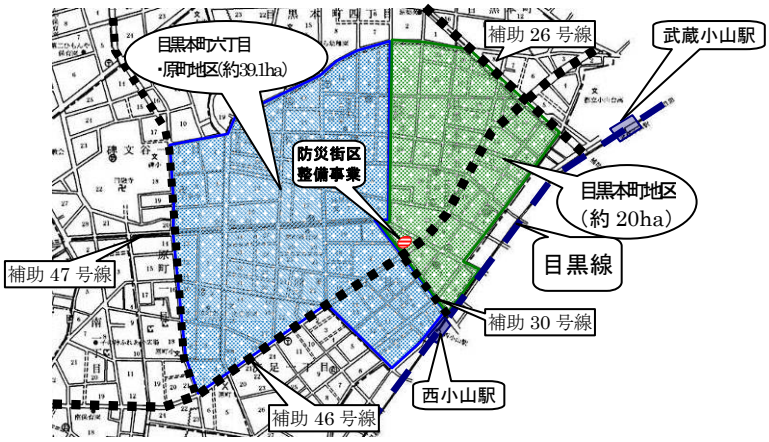

※　「防災街区整備事業」

密集市街地の防災機能と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、権利変換による土地･建物の共同化を基本とし、老朽化した建築物を建替え、防災機能を備えた建築物及び道路等の公共施設の整備を行う事業です。例外的に個別の土地への権利変換を認められます。

担当所管

■　都市整備部　都市整備課　住環境整備係　　**直通電話 03-5722-9657**

内線番号（2925）

補完避難所（私立学校）の資機材・無線機整備

予算額　５，３４５　千円

目的・概要

平成２４年３月に「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結した私立学校２校に対して、補完避難所としての機能を充実させるため、避難所運営に必要な防災行政無線及び資機材を整備します。

内容

本区では、災害時等の避難所として区立小中学校、碑文谷公園、めぐろ区民キャンパス（都立桜修館中等教育学校を含む。）及び区内都立高校等を指定していますが、受け入れ人数に不足が生じているため、補完避難所の拡充を図っています。

このため、平成２４年３月に私立学校 2 校と「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結し、八雲学園中学・高等学校（八雲２丁目）及び多摩大学目黒中学・高等学校（下目黒４丁目）を補完避難所としました。

この私立学校２校に対して、補完避難所としての機能を充実させるため、避難所運営に必要な防災行政無線及び資機材を整備します。

◎　防災行政無線整備
- 携帯型無線機

◎　資機材整備
- 発電機
- 投光機
- 炊飯機
- トランジスタメガホン
- 燃料（ガソリン・灯油）　など

担当所管
■危機管理室　防災課　　**直通電話 03-5723-8700**
内線番号（ 6211 ）

ボランティアセンター用資機材等整備

予算額　１，６７２　千円

目的・概要

災害時におけるボランティアセンターを運営する目黒区社会福祉協議会と区の支援協定に基づき、災害時活動に必要な資機材をボランティアセンターに配備することにより、迅速な受け入れ体制の確立と効率的な復興活動体制を整えます。

内容

◎　主にボランティア活動時に使用するもの

・　メガホン、スコップ、担架、一輪車など　（ボランティア活動に必要な資機材）

・　ヘルメット、安全靴、LEDヘッドライトなど　（ボランティアの安全確保に必要な消耗品等）

◎　主にボランティア活動拠点において使用するもの

・　発電機用燃料、テレビ、台車など　（活動拠点での災害情報収集や運営用資機材）

担当所管
■危機管理室　防災課　　直通電話 03-5723-8700
内線番号（ 6211 ）

ノーパンクタイヤ自転車の配備

予算額　１３２　千円

目的・概要

ノーパンクタイヤ自転車を災害時に道路啓開が進まない中においても有効な交通用具として活用するため、総合庁舎と防災センターに配備します。

内容

ノーパンクタイヤ自転車を総合庁舎と防災センターに計５台配備し、災害時の被害調査や各種情報収集、現場対応等に活用します。

担当所管

■危機管理室　防災課　　**直通電話 03-5723-8700**

内線番号（ 6211 ）

災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

要援護者別災害時行動マニュアルの作成・配布

予算額　３，０１０　千円

目的・概要

障害者や介助・介護が必要な高齢者等の要援護者向けに、災害時や緊急時のための事前準備や心構え、災害時の的確な行動等を具体的にまとめたマニュアル等を配布し、自助や共助に役立てます。

内容

１　要援護者別災害時行動マニュアルの内容

日頃の備え、地震が発生したら、避難するときは、非常持出用品・備蓄品チェックリストなどを、要援護者支援の視点で編集しています。また、別冊として防災手帳（＊）等をあわせて配布します

＊　防災手帳：災害発生時や緊急時に落ち着いた行動が取れるよう、緊急連絡先や医療情報などを記入して常時携帯しておくものです。聴覚障害者や内部障害者など外見からは障害者とわからない方や言語によるコミュニケーションが困難な方は、これを示すことで周囲に必要な支援を求めることができるので、コミュニケーション支援ツールにもなります。

２　配布対象者

障害者、高齢者（ひとり暮らし・在宅サービス利用者など支援が必要なかた）

３　作成部数　　１３，０００部（予定）

担当所管

■　健康福祉部　障害福祉課　障害福祉管理係　　直通電話03-5722-9846
内線番号（２６０１）

災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

要援護者への災害・緊急時対策

（東が丘障害福祉施設・目黒本町福祉工房）

予算額　１，１６５　千円

目的・概要

災害・緊急時に帰宅困難となった障害福祉施設利用者等のための災害・緊急時の備蓄品等を整備します。

内容

障害福祉施設には中・重度の障害を持つ利用者が多数在籍しており、災害・緊急時には自力での帰宅が困難になることが想定されるため、数日間施設に滞在するために必要な備蓄食糧や物資を整備します。

担当所管

■ 健康福祉部　障害福祉課　障害施設事業係　直通電話 03-5722-9893
内線番号（2604）

災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

災害時用医薬品の備蓄・管理

予算額　３，３３９　千円

目的・概要

区内 30 ヵ所の薬局に医薬品を備蓄し、災害時には医療救護所へ輸送を行い、医療救護所における医療体制の充実を図ります。

内容

現在修正中の目黒区地域防災計画では区の医療救護所を区内救急告示病院（９ヵ所）及び休日診療所（３ヵ所）の計１２ヵ所に設置する方向で検討をしています。発災直後から 72 時間までの超急性期では、多数の外傷者が各救護所に訪れることが予想され、外傷用の医薬品の不足が見込まれます。災害時に適切な医療救護活動を行うため、区の設置する医療救護所で使用する医薬品の備蓄を充実します。

医薬品は区内 30 ヵ所の薬局に備蓄しておき、災害時、医薬品が必要になったときに、医療救護所へ輸送を行い、外傷者への対応を図ります。

担当所管

■ 健康推進部　健康推進課　健康づくり係　　直通電話 03-5722-9586
内線番号（2831）

区内保育施設防災備蓄物品購入費補助

予算額　１，１４３　千円

目的・概要

１　目的

防災備蓄物品の整備を促すことにより、区内保育施設の防災対策の充実を図ります。

２　概要

東京都帰宅困難者対策条例が平成２５年４月から施行されることに伴い、事業者に対し飲料水及び食料等の３日分の備蓄が努力義務化されます。保護者のお迎えがあるまで児童の保育を継続する観点から、区内保育施設に対し防災備蓄物品の購入費を補助します。

内容

１　対象施設及び予算額

	施設数	定員（人）	予算額（千円）
私立認可保育所	９	８０４	６０３
認証保育所	１６	６０９	４５７
家庭福祉員	１３	３７	５６
グループ型小規模保育施設	２	１８	２７

担当所管

■ 子育て支援部　保育課　保育係　直通電話 03-5722-9865

内線番号（2783）

区立認可保育所防災備蓄物品購入

予算額　１，５１２　千円

目的・概要

１　目的

防災備蓄物品の拡充を行うことにより、区立認可保育所における防災対策の充実を図ります。

２　概要

東京都帰宅困難者対策条例が平成２５年４月から施行されることに伴い、事業者に対し飲料水及び食料等の３日分の備蓄が努力義務化されます。保護者のお迎えがあるまで児童の保育を継続する観点から、これまで１日分としてきた区立認可保育所の防災備蓄物品を３日分に拡充していきます。

内容

１　対象

区立認可保育所２２園（指定管理園含む）２，２５０人分

２　品目

白がゆ、保存水（５００ｃｃ）、ツナ缶、粉ミルク、アレルギー用スナック

担当所管

■ 子育て支援部　保育課　保育係　直通電話 03-5722-9865
内線番号（2783）

災害対策本部機能整備

予算額　４７，３８８　千円

目的・概要

災害対策本部は、現在、目黒区防災センターに設置することとしていますが、東日本大震災への対応を踏まえ、総合庁舎に災害対策本部を設置したことにより、本部指示、人員確保の迅速化や、災対各部との連絡や連携がより一層たやすく図られるなどの検証から、建物・設備等の被害状況及び対応すべき被災状況に応じて、防災センターにその機能を維持しつつ、総合庁舎にも災害対策本部機能を確保します。

内容

総合庁舎にも災害対策本部機能を確保するため、つぎのとおり必要なシステム等を整備します。

○　災害対策本部機能に必要なシステム等整備経費

・東京都システム　33,272 千円

（災害情報システム、テレビ会議、無線ＦＡＸ、無線電話）

・目黒区システム　10,584 千円

（無線、災害情報システム、高所カメラ、緊急地震速報、EmNet、J-Alert）

・　総合庁舎電源工事等　3,532 千円

（既設電力設備を利用した本部室等への電源供給工事）

※　合計金額　47,388 千円

担当所管

■ 危機管理室　防災課　　直通電話 03-5723-8700

内線番号（ 6211 ）

防災・救急医療情報キット（仮称）の配布

予算額　３，６４１　千円

目的・概要

ひとり暮らしの高齢者や障害者などの安心・安全な暮らしのために、災害時や救急・救命時に備え、医療情報や緊急連絡先などを記入して冷蔵庫に保管しておく「防災・救急医療情報キット（仮称）」を配布します。

内容

１　キットの内容
専用保管ケース、情報シート、保管の目印とするステッカー２枚

２　活用方法
救急で駆けつけた消防職員などが、冷蔵庫内に保管されている情報シートで医療情報などを確認し、迅速な救急活動・支援活動につなげます。
災害時には、携帯して避難することで、避難所などでの円滑な医療・介護支援に役立てます。

３　対象者
ひとり暮らしの高齢者や障害者、介護保険の要支援・要介護認定を受けているかたなど、　約 10,000 人。

４　費用
無料

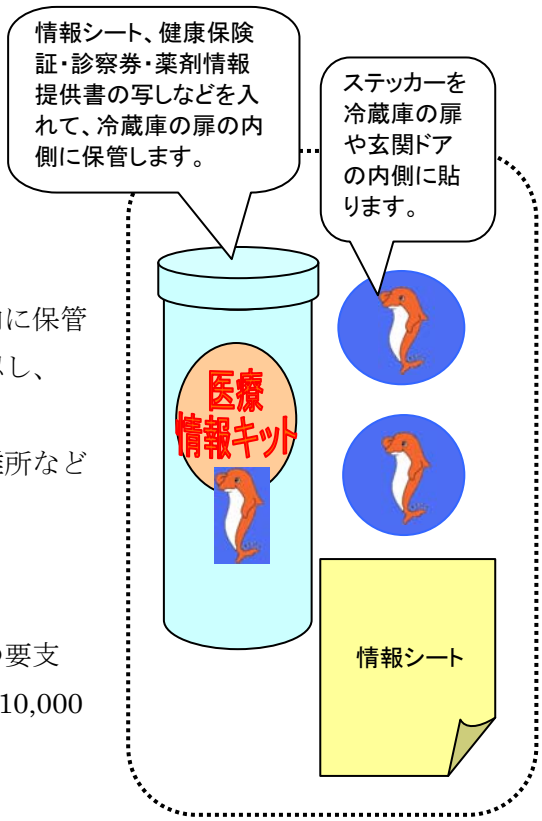

（デザインは仮のものです）

担当所管

■ 健康福祉部　地域ケア推進課　地域ケア推進係　　直通電話03-5722-9385
内線番号（２５７６）

■ 健康福祉部　障害福祉課　障害福祉管理係　　直通電話03-5722-9846
内線番号（２６０１）

待機児童対策

（私立認可保育所の開設支援）
（保育園定員拡大）
（定期利用保育事業）
（認証保育所A型への移行支援）

予算額　２１６，８８６　千円

目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成２６年４月開設を目指し２園の私立認可保育所を整備する他、平成２５年４月開設の私立認可保育所１園における定期利用保育事業、既存保育所１０園での定員増・定員の弾力化及び認証保育所の移転整備に伴う定員増を行います。

内容

1　下記 2～6 による定員等増の内訳

	計	０歳	１歳	２歳	３歳	４・５歳
私立認可保育所の開設（２園）	120 名	12 名	20 名	22 名	22 名	44 名
区立保育所の定員増（５園）	6 名			5 名	1 名	
私立保育所定員弾力化（５園）	10 名		4 名	6 名		
定期利用保育事業	12 名		8 名	4 名		
認証保育所Ａ型への移行支援	12 名	3 名	5 名	4 名		

2　平成 26 年 4 月開設の私立認可保育所への補助等（予算額　163,750 千円）
私立認可保育所の新設にあたって、建物の改修費及び賃借料の補助を行います。

3　区立保育所の定員増等の経費（予算額 604 千円）
既存の区立保育所５園で定員増を行うために必要な賄費（食材費）、消耗品等の経費です。

4　私立認可保育園定員弾力化に伴う経費（予算額 15,176 千円）
既存の私立認可保育所５園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行うために必要な保育所の運営経費です。

5　定期利用保育事業（予算額 15,000 千円）
平成 25 年 4 月に開設する私立認可保育所において、開設初年度に見込まれる４歳・５歳の定員の空きを利用して、待機児童の多い１歳・２歳の保育を行う事業です。この事業を行う保育事業者に、事業費の補助を行います。

6　認証保育所Ａ型への移行支援（予算額 22,356 千円）
区内Ｂ型（小規模）認証保育所について、Ａ型（駅前基本型）に移転整備し、定員拡大するための改修費及び賃借料補助を行います。

担当所管
■ 子育て支援部　保育計画課　保育計画係　　直通電話 03-5722-9866
内線番号（2793）

教育相談機能の拡充

予算額　１７，４８０　千円

目的・概要

いじめや不登校などの早期発見や早期解決に向けた学校への支援体制を強化し、教育相談機能の充実を図るため、スクールカウンセラーの学校派遣を増やします。また、学校におけるより困難な事例の増加などに対応するため、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを設置します。

内容

スクールカウンセラーについては、区独自のスクールカウンセラー６名、東京都のスクールカウンセラー１５名を区立小・中学校全校に配置しています。またスクールソーシャルワーカーについては、不登校などが長期化するなどの困難事例に対応するため平成２２年度から配置しているところです。

しかし、いじめ問題の対応については、重大な人権侵害であるという認識のもとで、これまでも取り組んできましたが、さらに事件・事故への緊急対応など子どもたちの心のケアが求められ、学校の教育相談機能の充実が喫緊の課題となっているところです。

そこで平成２５年度からは更に区のスクールカウンセラーの派遣時間（5,376 時間：32 校×4 時間×42 週）の増加を行い、いじめ・不登校の早期発見・早期解決に向けた学校での取組みの支援を強化するとともに、子どもたちの心のケアに一層努めていこうとするものです。

また、学校における相談も複雑で困難な事例が増加していることから、スクールソーシャルワーカーへの指導や助言を行うスーパーバイザー（1 名）を設置し、困難事例に対応するとともに、学校にも助言を行うことにより学校の教育相談能力の向上を図るものです。

担当所管

■ 教育委員会事務局　めぐろ学校サポートセンター

直通電話 03-3715-1531

認定こども園の開設

予算額　２６５，９８７　千円

目的・概要

平成２５年４月にみどりがおかこども園を開設し、幼稚園型認定こども園として運営を開始します。また、平成２６年４月のげっこうはらこども園（仮称）の開設に向け、改修工事等を実施します。

内容

みどりがおかこども園は、３～５歳児の教育及び保育を行う幼稚園型認定こども園として、平成２５年４月から運営を開始します。これまで区立幼稚園が培ってきた教育・保育を継承しながら、新たに３歳児の受入れを開始するほか、全園児を対象に給食を提供します。

また、平成２６年４月のげっこうはらこども園（仮称）の開設に向け、園舎・給食室等の改修工事及び初度備品の整備等を行います。

みどりがおかこども園	３２，２２７千円
げっこうはらこども園（仮称）	２３３，７６０千円

担当所管
■教育委員会事務局　学校運営課　　**直通電話 03-5722-9604**
内線番号（3546）

区立中学校の適正規模・適正配置の推進

予算額　２２４，８２７　千円

目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりに向けて、区立中学校の統合による学校規模の適正化を図り、充実した教育環境の整備に取り組みます。

内容

・区立第三中学校と第四中学校を統合して、平成２７年４月に新校を開校します。統合新校は、既存校舎を活用していくことから、現在の教育環境に即した機器の導入や学習環境を整備するとともに、更新が必要な施設設備を改修します。なお、改修工事は、子どもたちの学習環境に影響を及ぼさないよう、平成２５年度～２６年度にかけて、夏休みなどの期間を利用して行います。

・統合新校では、重点的教育活動として英語によるコミュニケーション能力の向上を掲げ、平成２５年度から第三中学校、第四中学校に対してＡＬＴ(外国語指導員)の更なる充実や第四中学校への英語科学習指導講師（区独自の非常勤講師）を配置して、英語教育の充実を図ります。

・南部･西部地区の中学校（第七・第八・第九・第十一中学校）については、平成２５年度から統合に向けた課題の整理・検討を開始します。

○施設改修の内容（既存の第三中学校の改修：平成２５年度に予定している主なもの）

・生徒数の増に対応するための普通教室への改修、特別教室の改修等
・トイレ改修（洋式化への対応）
・飲水水道直結化
・校舎内部改修（教室、廊下、壁等）
・校舎外壁改修及び屋上防水加工
・プール屋根改修　など

担当所管

■教育委員会事務局　学校統合推進課　　**直通電話 03-5722-9301**
内線番号（3511）

統合新校（第三中学校・第四中学校）に向けた魅力ある教育活動

（部活動支援・交流活動支援等）

予算額　９６１　千円

目的・概要

平成 27 年度に開校する統合新校への円滑な移行に向け、統合対象となる両校の生徒が豊かな人間関係を構築できるよう、部活動や生徒会活動などを通じた様々な交流活動を行うとともに、統合新校がめぐろ学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」となるよう、特色ある教育活動を展開していくための教育課程の内容を検討していきます。

内容

統合対象校の部活動の合同練習や合同発表会への支援を行い、部活動の活性化を図るとともに、生徒会同士の交流活動や合同遠足等への支援を行い、両校の交流を推進していきます。

また、統合新校の特色ある教育課程編成に向け、外部の学識経験者の指導・助言なども得ながら、統合対象の両校が共同して検討を進めていきます。

【経費の内容】

＜部活動支援＞

○ 部活動外部指導者への謝礼

○ 用具運送トラック借り上げ

＜交流活動支援等＞

○ 生徒会交流に係る消耗品

○ 合同遠足に係る経費の支援

・借り上げバス、生徒に係る体験料等

○ 教育課程の内容検討に係る助言指導を行う学識経験者等への謝礼

担当所管

■教育委員会事務局　教育指導課　　**直通電話 03-5722-9312**

内線番号（3585）

社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力をはぐくむ教育の推進

予算額　１５６　千円

目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりに向け特色ある教育活動を展開していくとともに、学習指導要領の趣旨を具現化し推進していくため、児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要となる能力や態度を育てることを通して自分らしい生き方の実現を支援する教育を推進していきます。そのため、平成 27 年度に開校する統合新校に向けて、統合対象校において推進プログラムを開発し、社会的・職業的自立を図るための教育を展開していきます。

内容

平成 27 年度に開校する統合新校では、重点的教育活動として社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力をはぐくむ教育の推進を掲げ、小学校と中学校の連携をさらに促進し、目黒区のスタンダードとしての「教育推進プログラム」を確立し、他の学校に先駆けて実施していきます。

そのため、平成２５年度から統合対象校において社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力をはぐくむ教育を推進するためのプログラムを開発し、教育活動を展開する中で小・中学校９年間を見通した区独自の指導資料としてまとめていきます。

【経費の内容】

○ 指導資料作成に係る検討への助言指導を行う学識経験者等への謝礼

担当所管

■教育委員会事務局　教育指導課　　**直通電話 03-5722-9312**

内線番号（3585）

区立幼稚園跡地施設整備

予算額　６，５３４　千円

目的・概要

１　目　的

待機児童の解消を図るため、区立からすもり・ふどう幼稚園跡地に保育施設を整備するため、敷地の測量・地盤調査を行い、建築条件等の確認を行います。

２　概　要

平成２６年３月末に廃園となる、区立からすもり・ふどう幼稚園の跡地に保育施設を整備するため、建物の設計に必要な情報を得るため、敷地の測量と地盤調査を行います。なお、施設整備の手法及び時期については引き続き検討して行きます。

内容

１　区立からすもり幼稚園跡地活用に伴う地盤・測量調査業務委託費等（３，２６７千円）

現地測量・高低測量・ボーリング・標準貫入試験等を行います。

２　区立ふどう幼稚園跡地活用に伴う地盤・測量調査業務委託費等（３，２６７千円）

現地測量・高低測量・ボーリング・標準貫入試験等を行います。

担当所管

■ 子育て支援部　保育計画課　保育計画係　　直通電話 03-5722-9866

内線番号（2796）

在宅療養推進事業

予算額　１５，５３２　千円

目的・概要　**～在宅高齢者に医療と介護を一体的に提供～**

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者が増加する中で、「地域包括ケアシステム」の一環として、医療と介護・福祉サービスを一体的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、在宅での療養を支える体制を整備します。関係者による在宅療養推進協議会を設置するとともに、在宅療養支援窓口を開設し、在宅療養資源マップを作成します。

内容

１　在宅療養推進協議会の設置
在宅療養の推進体制を整備するため、病院、地区医師会、訪問看護ステーション、介護事業者や区民などを委員とする在宅療養推進協議会を設置します。

２　在宅療養支援窓口の開設
在宅療養を推進するため、包括支援センターの機能をさらに充実させ、在宅医の紹介など、医療・介護等の関係機関への支援や区民からの相談にも応じる「在宅療養支援窓口」を区内の包括支援センター１か所に併設する形で設置します。
退院時の在宅療養への移行や、在宅療養の継続に当たっての相談に応じ、往診や訪問診療が可能な医療機関などについて、情報提供やコーディネートを行います。
在宅療養支援窓口の設置は３年間の時限設置とし、この間に在宅療養を推進するための情報やネットワークなどの基盤整備を進めていきます。

３　在宅療養資源マップの作成
在宅療養を支える医院・歯科医院・薬局・介護事業所などの地域資源を把握するとともに、医療・介護関係者や区民に分かりやすく情報提供するため、「在宅療養資源マップ」を作成します。

担当所管
■健康福祉部　地域ケア推進課　地域ケア推進係　　直通電話03-5722-9385
内線番号（２５７６）

地域密着型サービス基盤の整備支援

予算額　５０３，０６８　千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の介護基盤を整備し、介護保険サービスの充実を図ります。平成２５年度は、認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護等の併設を推進していきます。

整備にあたっては、国の交付金や都の補助制度を活用するとともに区独自補助により、事業者の参入を促進します。

内容

１　認知症高齢者グループホーム整備補助・・・６ユニット　　３７７，５００千円
（２４年度選定２ユニット含む）

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練等のサービスを受けながら、１ユニット５～９人で共同生活をする場です。

（１）認知症高齢者グループホームの整備費を補助します。

（２）小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護拠点を併設して整備する場合に加算します。

（３）備品や既存建物の解体費等及び施設開設準備に係る経費を補助します。

２　小規模多機能型居宅介護拠点整備補助・・・３か所　　１０５，５６８千円
（２４年度選定１か所含む）

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

（１）小規模多機能型居宅介護拠点の整備費を補助します。

３　認知症対応型通所介護拠点整備補助　・・・２か所　　２０，０００千円

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。

（１）認知症対応型通所介護拠点の整備費を補助します。

担当所管
■健康福祉部　高齢福祉課　介護基盤整備係　直通電話 03-5722-9607
内線番号（2537）

都市型軽費老人ホームの整備支援

予算額　６６，０００　千円

目的・概要

６０歳以上の高齢者で、自立した日常生活を営むには不安があると認められた方が安心して生活を続けていくために、基本的な生活支援サービスを提供する都市型軽費老人ホームを整備します。平成２５年度は、認知症高齢者グループホーム等の併設を推進していきます。

整備にあたっては、国の交付金や都の補助制度を活用して、事業者の参入を支援するとともに、区独自補助を検討しています。

内容

１　都市型軽費老人ホーム整備補助・・・１か所　　６６，０００千円

６０歳以上の高齢者で、身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められた方が利用できる施設で、基本的な生活支援サービスを受けながら自立した生活を送ることができるすまいです。

（１）都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。

（２）施設開設準備に係る経費を補助します。

担当所管

■健康福祉部　高齢福祉課　介護基盤整備係　直通電話 03-5722-9607

内線番号（2537）

心身障害者センター　相談支援事業

予算額　１３，２５１　千円

目的・概要

障害者自立支援法の改正法の施行に伴う相談支援体制の強化及び支給決定プロセスの見直しに対応するため、心身障害者センターで相談支援事業を実施し、相談支援の充実を図ります。

内容

国は、平成 24 年度から段階的に拡大し、平成 26 年度までに原則としてすべての対象者に計画相談支援を実施するとしています。目黒区では、対象者の拡大に当たり、相談支援の提供体制を整備するため、民間事業所のほか、目黒区心身障害者センターにおいても、法に基づく相談支援事業を実施します。新たに事業を開始するにあたり、相談支援専門員の配置及び事業所開設の整備を行います。

担当所管

■ 健康福祉部　障害福祉課　障害施設事業係　　直通電話 03-5722-9893
内線番号（2604）

がん検診推進事業（乳がん重点実施分）

予算額　１５，９５４　千円

目的・概要

区では、平成２１年度から、検診受診率が低く、死亡率が高い乳がんについて、対象年齢の方に検診手帳及び乳がん検診無料クーポン券を送付し、受診率の向上及びがんの早期発見に努めているところです。

平成２５年度については、乳がん罹患率の高い世代（４０歳代後半から５０歳代後半）まで対象年齢を拡大し、がん検診推進事業の更なる充実を図ります。

内容

がん検診推進事業実施要綱に基づき、４０歳及び４５歳から６０歳までの女性区民に対し、検診手帳及び検診費用が無料となる乳がん検診無料クーポン券を送付し、乳がん検診の受診促進を図るとともに、乳がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に努めます。

対象年齢の拡大

従来の対象年齢	４０歳、４５歳、５０歳、５５歳、６０歳
平成２５年度の対象年齢	４０歳、４５歳、**４６歳～４９歳**、５０歳、**５１歳～５４歳**、５５歳、**５６歳～５９歳**、６０歳

※太字は拡大された対象年齢

担当所管

■ **健康推進部　健康推進課　成人保健係**　　**直通電話 03-5722-9589**
内線番号（2841）

区営住宅の確保

予算額　４３３，２９３　千円

目的・概要

目黒区は、平成 24 年 2 月に目黒区住宅マスタープラン（第 5 次）の改定を行い、住環境の整備に努めています。

区営住宅は、現在 13 団地５４２戸ありますが、平成２８年度までに５７５戸、平成３３年度までに６１０戸を整備する予定でおります。平成２５年度は、碑文谷アパートと中町一丁目アパートの整備を行います。

内容

１．碑文谷アパート

老朽化した都営碑文谷母子アパートを「建替時都営住宅区移管制度」を活用して、障害者向け住宅７戸を含む区営住宅３７戸として建替えます。

平成２５年度は実施設計を行います。

２　中町一丁目アパート

区営住宅の長期有効活用を図るため、建替えによらず全面改善工事により、費用の軽減を図ります。あわせて、住宅戸数の増を図り、２４戸から３０戸に整備していきます。

平成２５年度は全面改善工事を行います。

担当所管

■ 都市整備部　住宅課　住宅計画係　　直通電話 03-5722-9877

内線番号（2971）

私道防犯灯整備助成（ＬＥＤ化推進）

予算額　２０，６２５　千円

目的・概要

区内には、町会･自治会が管理する私道防犯灯が２，９００灯以上あり、地域の防犯や交通安全など安全・安心なまちづくりに大きく貢献することから、区は整備費等を助成しています。

近年、蛍光灯と比較して省エネルギー効果や耐久性に優れているＬＥＤ灯の普及に伴い、平成２４年度から不具合の発生した機器の交換時には順次ＬＥＤ灯への付け替えを開始しましたが、その後電力事情の改善が見込まれないことや電気料金の改定など、事業を取り巻く環境が変化してきました。

そこで、平成２５年度以降は電気料金の大幅な削減を見込むことができ、環境負荷の低減につながるＬＥＤ灯への付け替えを計画的に行うこととしました。

内容

主に、設置後２５年以上経過（昭和期に設置）した私道防犯灯約１，３８０灯について、向こう６年間を目途として計画的にＬＥＤ灯に付け替えていきます。

担当所管

■ 区民生活部　地域振興課　区民活動支援係　直通電話 03-5722-9871
内線番号（ 2431 ）

商店街街路灯のLED化推進

予算額　３，５５９　千円

目的・概要

商店街が設置する街路灯のランプを省資源・省エネルギー効果の高いLEDランプに交換することにより、電気料金等の維持管理経費の軽減やCO2削減に寄与することから、街路灯ランプのLED化に要する経費の一部を補助し、区内商店街の活性化を図ります。

内容

商店街が設置する街路灯ランプのLED化に要する経費について、商店街が１割の自己負担で事業を進めることができるよう支援します。

負担割合

東京都	８／１０
目黒区	１／１０
商店街	１／１０
対象商店街	４商店街
総事業費	３５，６０６千円
区補助額	３，５５９千円

担当所管

■ 産業経済部　産業経済課　商店街振興係　　直通電話 03-5722-9881
内線番号（2501）

目黒川桜まつり対策（仮設トイレ設置・安全対策等）

予算額　３，６３７　千円

目的・概要

目黒川沿いの桜花見客の増加に伴うトイレ利用の混雑を緩和するため、船入場及び菅刈公園に仮設トイレを設置します。また、花見客等の交通安全を確保するため交通誘導員を配置します。

内容

下水道直結型の仮設トイレを、菅刈公園に３基、船入場に５基設置します。
なお、あわせて中目黒公園等周辺の既存トイレ 10 箇所の清掃回数を増やします。
また、花見客が多く混雑が予想される中目黒駅周辺で、週末などに交通誘導員を配置し、花見客等の交通安全に取り組みます。
○平成２４年春の目黒川

担当所管
■ 都市整備部　みどりと公園課　公園事務所　直通電話 03-5721-7287
　都市整備部　土木工事課　工務係　直通電話 03 - 5722 - 9775　内線（3161）

環境と調和した地域づくりへの取組

区制施行８０周年記念「８０選のいきものたち(仮称)」作成

予算額　２，１００　千円

目的・概要

現在、目黒区では目黒区生物多様性地域戦略(仮称)(以下、地域戦略という)を策定中であり、この一環として都市部において重要とされている意識啓発面で、住民参加型の生物等調査を行うこととし、２４年度に「みんなで選ぶ めぐろのいきもの８０選」を実施しました。この結果と地域戦略の概要をまとめた冊子を作成し、区民への普及啓発や環境学習等に活用します。冊子は、区民が身近な自然に目を向ける契機となるほか、地域や小学校等での環境学習等の啓発誌として活用していくものです。

内容

地域戦略策定の基礎調査の一環で、地域の生物多様性の現況を把握するため、２４年度に区制施行８０周年記念事業として投票形式で実施した「みんなで選ぶ めぐろのいきもの８０選」の結果を、地域戦略の普及版「８０選のいきものたち(仮称)」としてまとめます。投票には区民６６４人のほか、区立小学校２２校の児童１，４６４名が参加しました。結果は、上位８０種には森や林の生き物が多く、これらの生き物の住めるような環境が公園や個人の庭などを含め区内に残っていることをあらわしています。

このような本区の地域特性に配慮した地域戦略を策定し、区民にわかりやすくまとめた普及版とすることで潤いのあるみどりのまち目黒区をアピールするとともに、一人ひとりが参加できるみどりの回復や育成への啓発にもなり、地域戦略推進の具体的行動につなげていけます。また、区に自然情報を提供している区民(自然通信員)から、これまでに身近な生き物の写真等が多数寄せられており、これらも紹介し、区内に残る身近な自然への関心をさらに高めていきます。　　(写真は上位８０種に選ばれた生き物たち)

担当所管

■ 都市整備部　みどりと公園課　みどりの係　直通電話 03-5722-9359
内線番号（3261）

平成２５年度目黒区当初予算案プレス発表資料

Meguro city

■　問い合わせ先

目黒区役所　　電話　０３－３７１５－１１１１（代表）

企画経営部財政課　　０３－５７２２－９１３７（直通）

企画経営部広報課　　０３－５７２２－９６２１（直通）